

# 議会だより



のぎ町  
第104号

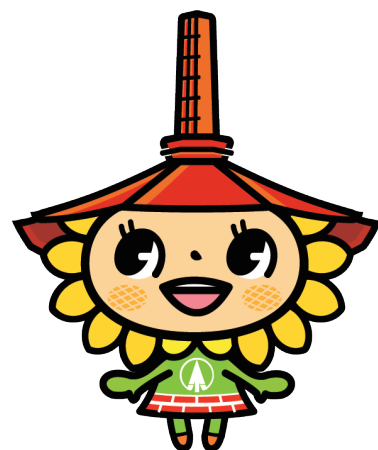
平成26年2月1日



～水辺の楽校～（阿部 了氏 撮影）

12月定例会 … ② ～ ⑥  
委員会レポート … ⑥ ～ ⑦  
一般質問 … ⑧ ～ ⑬  
賛否の分かれた案件 … ⑭

編集発行 野木町議会 議会だより編集委員会  
〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町大字丸林571  
☎0280(57)4106 (FAX) (57)4190  
E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.tochigi.jp





# 平成25年 12月 定 例 会

12月定例会は12月3日から12月10日までの会期で開かれました。

平成25年度補正予算案件5件、条例制定案件1件、条例の一部改正案件22件、工事請負契約案件1件、指定管理者案件1件、組合・協議会規約案件4件、人事案件1件が提出され、審議の結果、原案のとおり可決及び同意しました。

また、陳情2件について、総務経済常任委員会で審査後、本会議で採決を行った結果、2件とも採択としました。



## 補正予算

### 一般会計(第4号)

― 全員賛成で可決 ―  
予算を7610万7千円増額し、総額を71億9546万6千円とする。

これは、自立支援医療費、補装具費、介護給付・訓練等給付費の2688万5千円、介護保険および後期高齢者医療特別会計への繰出金の983万2千円、子ども子育て支援電算システム改修業務804万6千円、保育士等処遇改善臨時特例事業763万9千円、電気料の増加が主なもの。

### 国民健康保険特別会計(第2号)

― 全員賛成で可決 ―  
予算を3780万5千円増額し、総額を29億2623万9千円とする。

これは、平成24年度精算による国庫負担金返納金2666万7千円、一般被保険者高額療養費1101万円、介護納付金306万4千円の増加が主なもの。

### 介護保険特別会計(第2号)

― 全員賛成で可決 ―  
予算を6799万5千円増額し、総額を15億8397万2千円とする。

これは、地域密着型介護サービス給付費3599万7千円、特定入所者介護サービス費1480万3千円、介護予防サービス給付費1023万2千円、高額介護サービス費343万2千の増加が主なもの。

### 後期高齢者医療特別会計(第2号)

― 全員賛成で可決 ―  
予算を472万7千円増額し、総額を2億1869万8千円とする。

これは後期高齢者医療広域連合納付金の増加によるもの。

### 農業集落排水事業特別会計(第2号)

― 全員賛成で可決 ―  
予算を47万3千円増額し、総額を6129万4千円とする。  
これは、電気料の増加によるもの。

## 条例の制定

### 野木町部課設置条例

― 賛成多数で可決 ―  
部の設置・課の統合等町の組織機構の改革を行うもの。  
次の3部を設置する

#### 総合政策部

総務課・政策課・税務課の3課。  
なお、現在の財政管理課は政策課に統合する。また、部に開発推進室を設置する。

#### 町民生活部

住民課・健康福祉課・生活環境課の3課。  
また、部にリサイクル推進室を設置する。

#### 産業建設部

産業課・都市整備課の2課。  
なお、現在の上下水道課は都市整備課に統合する。  
これ以外の課(局)は従前通り。

## とうろん

野木町部課設置条例の制定について  
(反対)

宮崎 美知子 議員  
県内でも早く部長制を敷いた高根沢町は、この12月議会に部長制廃止議案を提案する。職員も力ツカツ、財政も厳しい中で、よりコンパクトな機構にしたいという。  
又、芳賀町では、部長は課長を兼務している。

トップダウン方式を徹底するといふ今回の改革を歓迎する声は、職員から聞こえてこない。小さくても自治能力を持ち執行できる行政にと検討された形跡もない。職員の一致団結が図れる機構改革を行うべきだ。

「地方政府」ともいわれる自治体の命は政策であり、一生懸命働く職員は町民の安心だ。政策課題をどう実行するか。住民への奉仕という仕事に生きがいを持つ職員をどう育てるか。時間をかけて進めるべきだ。

## と う ろ ん

### 野木町部課設置条例の制定について

(反対)

山 □ 喜代司 議員

町は議会に対して、「平成26年度機構改革に向けての基本的な考え方」を示している。その中で「図書館の館長は生涯学習課長が兼務する。」としている。

一方、町は読書行政を強化する立場をとり、これに沿って、26年度中の「読書のまち宣言」、読書のまちづくり推進検討委員会の設置、小中学校全校への学校司書各1名の配置などの考えを打ち出している。

図書館の運営を指定管理者に委任することを検討組上に載せているようだが、それが実現するかどうかはまだ先のこと。それが決定しない先に26年度の組織機構改革に合わせ、生涯学習課長による図書館長の兼務を打ち出している。

行政の根本的政策と相反する「基本的な考え方」を含んだ「野木町部課設置条例の制定」に反対する。

## と う ろ ん

### 野木町部課設置条例の制定について

(賛成)

渡 邊 俊 一 議員

わが町の状況を見ると、

①少子高齢化や社会環境の変化等に伴う行政需要の多様化への対応、財政の健全化など、自らの力で解決していかなければならない課題が山積している。

②地方分権の進展に伴う国や県からの移管業務により、町役場業務はますます増加・複雑化している。

③他の市町と合併しないで、「自立した町」として歩んでいくとの方針のもとにある当町の自己改革の必要性はより強いものがある。

こうした状況の中、住民の要請に応え得る行政サービスを提供していくには、業務執行体制をより効率化するとともに、職員の意識改革等これまで以上にきめ細かな組織運営が求められ、現時点で部長制を導入してその体制を整えることは行政改革の一步として大きな意義があると考ええる。

## と う ろ ん

### 野木町部課設置条例の制定について

(賛成)

柿 沼 守 議員

今年度末ベテラン幹部職員が多数辞めることで、事務引き継ぎミスや不慣れなことによって、町民サービスが低下しないか心配である。

然しながら、このピンチは組織機構改革を行う絶好のチャンスでもある。

役場と民間企業ではミッションに大きな隔たりがあるが、一般の組織機構改革、即ち部長制導入によって、幹部職員の「やる気」と「競争意識」を喚起させる。

その上で民間の合理的な管理運営を取り入れ、計画の重要性を認識した念入りの計画立案をして、その結果のチェックが確実に働くことが重要である。

全ての職員が一致団結し、無駄の無い合理的な職場環境をつくり、小さくてもキラリと光る野木町の発展と町民サービス向上に努めることを期待して賛成する。

## 条 例 の 一 部 改 正

### 野木町部課設置条例の制定に伴い改正するもの

#### 野木町職員の給与に関する条例

―賛成多数で可決―  
行政職給料表のうち、7級(参事)の給料表を追加する。

#### 野木町環境審議会条例

―賛成多数で可決―  
審議会の幹事から財政管理課長及び上下水道課長を削る。

#### 野木町水道事業の設置等に関する条例

―賛成多数で可決―  
水道事業の管理者の権限を行う町長に属する事務処理をさせるため、産業建設部を置き、その部内に都市整備課を置く。

### 消費税法及び地方税法の改正に伴い使用料等を改正するもの

#### 野木町行政財産使用料条例

―全員賛成で可決―

#### 野木町営墓地設置及び管理に関する条例

―賛成多数で可決―



野木町農業集落排水処理施設  
及び管理に関する条例

― 全員賛成で可決 ―

野木町都市公園条例

― 全員賛成で可決 ―

野木町下水道条例

― 全員賛成で可決 ―

野木町水道事業給水条例

― 全員賛成で可決 ―

野木町文化会館設置及び管理運営条例

― 全員賛成で可決 ―

野木町武道館・弓道場条例

― 賛成多数で可決 ―

野木町篠山運動場設置条例

― 全員賛成で可決 ―

野木町市民農園の設置及び  
管理に関する条例

― 賛成多数で可決 ―

使用期間の更新限度数を廃止し、  
使用料を改正する。

野木町公民館使用条例

― 賛成多数で可決 ―

使用料の区分を2時間単位とし、  
使用料を改正する。

野木町体育センターの設置  
及び管理に関する条例

― 賛成多数で可決 ―

使用時間の区分の変更と使用料  
の額を改正する。

野木町税条例の改正に伴い、  
督促手数料及び延滞金等の  
規定を改正するもの

野木町後期高齢者医療に関する条例

― 全員賛成で可決 ―

野木町道路占用料徴収条例

― 全員賛成で可決 ―

野木町介護保険条例

― 全員賛成で可決 ―

地方税法の改正に伴い、  
改正するもの

野木町税条例

― 全員賛成で可決 ―

主なものは、

① 公的年金等の特別徴収関係

徴収事務の効率化の観点から、  
納税義務者が、他市町に転出した  
場合も特別徴収を継続する。また、  
仮徴収税額を前年度の特別徴収税  
額の1/2とする。

(平成28年10月1日施行)

② 金融商品に係る損益通算範囲と  
課税方式の改正。

家計の安定的な資産形成の支援  
及び経済成長に必要な成長資金の  
供給拡大のために、金融商品に係  
る損益通算範囲の拡大と課税方式  
の改正。

(平成29年1月1日施行)

野木町国民健康保険税条例

― 全員賛成で可決 ―

主なものは、

① 特定継続世帯に係る世帯平等割  
を改正。

(平成25年4月1日施行)

② 金融商品に係る損益通算範囲の  
拡大と課税方式の改正に伴い、所  
得割算定を改正。

(平成29年4月1日施行)

\* 特定継続世帯：国民健康保険から後期  
高齢者医療制度へ移行した人がいる事  
により、その世帯の国民健康保険の加入者  
が1人となり、その後5年経過して、さ  
らに3年間その状況が継続している世帯。

その他の改正

野木町特別職の職員で非常勤のもの  
報酬及び費用弁償に関する条例

― 全員賛成で可決 ―

専任の公民館長を配置し、その  
報酬を月額10万円とする。

野木町こども医療費助成に関する条例

― 全員賛成で可決 ―

町単独の現物給付対象医療機関  
に「独協医科大学病院（壬生町）」  
を加える。

\* 現物給付：受診の際、保険証と一緒に  
町から発行される受給資格者証を提示す  
れば、保険診療分の自己負担なく受診で  
きる助成方法。

工事請負契約

工事請負契約の変更について

― 賛成多数で可決 ―

町役場耐震補強工事に伴い、後  
施行アンカーの追加、無収縮モル  
タルの補強及び鉄骨ブレースの形  
状変更等が生じたため、変更契約  
する。

契約金額

| 変更前 | 1億2085万5千円 |
|-----|------------|
| 変更後 | 1億2448万8千円 |
| 増額  | 363万3千円    |

## 指定管理者の指定

野木町文化会館(エニスホール)の管理運営委託

―賛成多数で可決―

野木町大字友沼181番地  
公益財団法人

野木町施設振興事業団  
理事長 館野 本嗣

平成26年4月1日から  
平成29年3月31日まで

## 規約の変更

栃木市と岩舟町の合併により変更するもの

栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村事務組合規約

―全員賛成で可決―

栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約

―全員賛成で可決―

栃木県南公設地方卸売市場事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県南公設地方卸売市場事務組合規約

―全員賛成で可決―

下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会規約

―全員賛成で可決―

人権擁護委員

野木町大字若林182番地1  
館野 まさ子氏

―全員賛成で適任―

陳情

総務経済常任委員会審査し、採択としたものの採決

道州制導入に断固反対する意見書

―賛成多数で採決―

新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める陳情

―賛成多数で採決―

## 委員会レポート 議会運営委員会

### 議会基本条例

平成25年10月28日、29日に所管事務調査を行った。

- （調査事項）
- ・議会基本条例の制定について、
- ・議会議員政治倫理条例について

- （調査地）
- ・神奈川県三浦郡葉山町議会

町民の議会に対する認識が希薄であったことに危機感を抱き、2年間をかけて議会基本条例を平成21年6月に制定した。制定にあたって配慮した点は、山梨大学教授の指導のもと全会一致の努力を原則として、自由討議の仕組みを重要視し、改正が必要なものは随時加える事にした。その結果、議員間の自由討議が活発になった。

議会報告会の運営は議員全員で行い、町民との意見交換会、説明会、議会報告会等テーマを決めて行っており、要望・陳情についての意見は全て聞き、その内容は町に伝えている。

反問権については、全会一致とはならなかったため基本条例には入れず、反問権の本来のあり方（質問・反論）について議論継続中である。

自由討議は、議論を深め



眞瀬薫正 委員長

るための討議という意味付けであり、政策立案に繋がるような議論になるように工夫している。

議会議員政治倫理条例については、委員の選任は5人以内で、議長が委嘱することになっている。

今回の視察内容を参考に、今後の議会活性化に役立てていきたいと考えている。



▲葉山町役場



委員会レポート  
総務経済常任委員会

農業の活性化について

平成25年10月2日、3日に所管事務調査を行った。

(調査事項)

・農業の活性化について

(調査地)

・千葉県香取市

「和郷園グループ」

・茨城県つくば市

「農産物直売所

みずほの村市場」

和郷園グループは、農事組合法人和郷園と和郷園からなり、本部は千葉県香取市にある。

田園調布等の消費地にも直営店を展開し、海外のタイ、香港、上海にも拠点を設けている。

準を制定し、安全農産物の生産に取組み、いち早くGAP（農業生産工程管理）の取組みを始めた。

また、野菜のカットや冷凍など加工事業にも早くから参入し、業務用の需要にも応じられる体制づくりをしている。

一方で、野菜くずや牛糞を利用した堆肥や液体燃料の製造、メタンガスによる発電等の未利用資源のリサイクルを実現している。

同園内の「風土村」では、直売所とレストランを併設しており、地元の食材をふんだんに使った手作り惣菜等に人気が集まっていた。

▲野菜くずや牛糞を利用した堆肥施設



館野孝良 委員長

委員会レポート  
文教民生常任委員会

こども園の取組み及び  
学校図書館と子供との  
関わりについて

平成25年10月9日、10日に所管事務調査を行った。

(調査事項)

・こども園の取組み

・学校図書館司書及び子供と図書に関する取組み

(調査地)

・福島県猪苗代町

・宮城県富谷町

東向陽台小学校

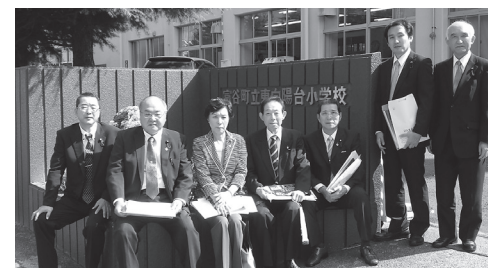
猪苗代町は人口1万5805人、面積395km<sup>2</sup>で観光と農業の町である。

待機児童解消を目的に、こども園開園にあたり、町住民記録データを参考に定数を確定をした。

こども園の運営にあたっては、体験交流館、児童館、老人福祉センター等を活用した地域との交流など町独自の特色を生かしたこども園の運営の取組みをしている。

富谷町は、面積49・13km<sup>2</sup>で、野木町と同様に今年50周年を迎え、仙台市のベッタウンとして、人口が大きく増加し、子どもの構成割合が高い町である。

町立東向陽台小学校では、学力を高めるために、読書活動の強化を推進している。学校図書館、公民館図書館への人的、物的環境の整備のため専任職員配置と図書管理システム等の環境整備を進めた。



▲東向陽台小学校



鈴木孝昌 委員長



問う！

# 一般質問

(平成25年12月4・5日開催)

## 一般質問一覧表

| 順位 | 質問者   | 質問の要旨                                                                                           |
|----|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 黒川 広  | 1. 当町の入札制度について                                                                                  |
| 2  | 舘野 崇泰 | 1. ボランティアについて<br>2. 有償ボランティアについて<br>3. 町内中学校、部活動において、顧問による生徒への体罰の有・無について<br>4. 市街化調整区域の住宅造成について |
| 3  | 長澤 晴男 | 1. 地震発生時学童の避難について<br>2. 地震発生時学校内での落下物の安全対策について<br>3. 竜巻から身を守る方法について                             |
| 4  | 柿沼 守  | 1. 資金管理・企業債及び水道事業について<br>2. 予算書等の見直し、改善について<br>3. 野木駅に起居するホームレスについて                             |
| 5  | 渡邊 俊一 | 1. 平成26年度一般会計予算の編成方針について                                                                        |
| 6  | 坂口 進治 | 1. 町経営方針（次期総合計画）への取組みについて                                                                       |
| 7  | 宮崎美知子 | 1. 水道水悪臭問題と災害時の飲料水確保について                                                                        |
| 8  | 鈴木 孝昌 | 1. 小中学校給食について                                                                                   |
| 9  | 山口喜代司 | 1. 町立図書館施設の拡充について<br>2. 監査事務局の強化について<br>3. 再任用制度について                                            |
| 10 | 眞瀬 薫正 | 1. 組織機構改革について<br>2. 町民の要望事項と町の総合計画について                                                          |

(説明員)

町長・眞瀬宏子    副町長・舘野本嗣    教育長・中野晴永  
 会計管理者兼会計課長・荒川 勝    総務課長・眞瀬幸二    政策課長・舘野 清  
 財政管理課長・老沼和男    税務課長・藤間 功    住民課長・齊藤一夫  
 健康福祉課長・大森和男    生活環境課長・眞瀬栄八  
 産業課長兼農業委員会事務局長・舘野正文    都市整備課長・小泉晴雄  
 上下水道課長・原田正章    こども教育課長・岡村 勝    生涯学習課長・秋元吉行

※ここに掲載したものは、質問・答弁ともに質問者がまとめたものをもとに、編集しました。

一般質問は、町政の諸問題や将来の展望などについて、町長の方針を問うものです。



**問** 入札制度を見直す考えがあるか

**答** 地元業者に配慮した見直しを平成26年度に行う



黒川 広 議員

**問** 2008年のリーマン・ショックに端を発した世界規模の経済の停滞及び悪化の影響を受け、我が国の経済は、厳しい状況にあった。

ここに来てアベノミクスの経済対策の恩恵が波及し、経済指標値及び実体的な景気も回復傾向にあるが、その恩恵が波及している範囲は、為替効果の恩恵を受ける一部の大企業及び関連した企業であり、中小企業は依然厳しい状況下に置かれている。

当野木町に所在する企業は大部分が中小企業であり、また地域的に東京と離れているため、東京の景気好転とはタイムラグが生じ、これから厳しい事業運営下に置かれる。

このような状況下で町が発注する公共工事等は貴重なビジネスチャンスとなっているが、果たして今のま

まで、行政はこの地元業者が置かれている状況を的確に把握・認識した上で適切な対応を取っているか、甚だ疑問である。

この状況に配慮した入札制度となるよう、いま一度必要な見直しを求める。

つては、入札制度を見直す考えがあるか、同つて。

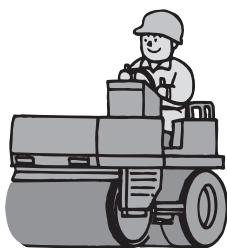
**答** (町長) 平成26年度に現行制度を見直す際には、さらに入札参加業者の格付や発注請負基準等を精査し、地元業者の健全な育成に配慮した制度となるようにしたい。

**問** 私が調べた結果では、当町の等級別格付基準点は、県及び近隣市町の10県市町の平均値と比較すると、極めて厳しい値である。

例えば、建築一式工事では、当町はAランク950点以上、Bランク750点

以上、Cランク750点未満であり、平均値よりAで約180点、Bで約90点、Cで約150点も高い。この状況をどのように考えるか。

**答** (財政管理課長) その業者数を総体的に案分するような形で、ABCを決めるやり方になっており、点数で分ける形で行っている市町と比べると、かけ離れた形になっている部分もある。これについて、検討する必要性はあると認識している。



**問** 現在、中学校で体罰は起きているか

**答** ゼロの報告を受けている



館野 崇泰 議員

**問** 調整区域である佐川野地域・学区に対して宅地造成をかけ、人口増加はもとより学童を増やす特化策は考えていないか。

**答** (町長) 都市計画マスタープランに掲げており、野渡地区でも成果を上げていることから、開発許可の基準について、県の条例を活用している。

議員指摘のモデル地区として、県都市計画担当、農政担当と協議を始めたところである。

宅地開発が容易にできるよう進めたい。

**問** 中学校での部活動で顧問から生徒への体罰は現在起きているか。

**答** (教育長) 今年3月に調査を行った。報告によればゼロであるが、万一起きた場合、どんな些細な事も報告を義務付けている。

**問** 教育長自身の体罰について見解を伺う。

**答** (教育長) スポーツ界では容認論が残っているが、効き目はないと考える。勝利至上主義が体罰に向かう傾向にあるが、今は法的・道義的にもあつてはならず、処罰を受ける。絶滅を目指し指導している。

**問** 私の中学時代、体罰を公然と行い、自身のマイカーを生徒に洗車をさせていた先生が、今は校長先生に立場が代わった。そして、教育長と同じ指導を堂々としている。如何なものか。

小説家で有名な三浦綾子さんは戦時中に教鞭をとっていた事は有名だ。教育勅語の元に作られた教科書を、戦後にあつては「黒塗り」をして教える事に我慢できず、教員を辞められた。

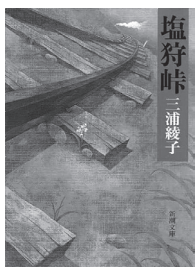
信念を貫く。至極全うな選択と、私は想うが。

**問** きらり館の運営を町民有志に任せては。

**答** (町長) ボランティアの拠点・きらり館は様々な地域諸課題を解決していく事で、今後は運営を町直営からNPOや町民有志等に委ねたい。

**問** ボランティアの概念には2通り考え方があつて、1つは奉仕活動であり、汚れを清める行為である。もう1つは声が出せず苦しんでいる方に代わりドローを自ら被り、SO Sを発する行為である。

きらり館の本質は何れか、或は進んでドローを被る事にあるのか。



小説「塩狩峠」

議会では、多くの町民の皆様の傍聴をお待ちしております。

# いっばん質問

**問** 大地震発生時生徒をどのように安全避難させるのか

**答** 避難誘導体制を整備し、万全の安全確保をしている



ながさわ 晴男 議員

**問** 東日本大震災から2年9カ月、深い傷跡は今も大きく残っている。避けようのない自然災害、大きな地震の時、学校にいる子ども達の避難について質問する。

**答** 東日本大震災から2年9カ月、深い傷跡は今も大きく残っている。避けようのない自然災害、大きな地震の時、学校にいる子ども達の避難について質問する。

**問** 南海トラフ、首都直下型など大地震の心配は尽きない。野木町には小学校5校生徒数1239名、中学校2校679名の生徒がいる。大きな地震の時は一斉にそれぞれが安全な所に避難することになるが、状況によってはけがをしたり、パニックになる子どもがいたり、想像もつかないことがあると思われるが。

**答** (町長) 子供たちの安全対策は最も重要な命題であり何よりも優先していきたい。地震発生時の児童・生徒の安全避難については、避難誘導体制及び避難所運営体制を整備している。防災計画の中に文

教対策として示してある。

**問** 消防や救急はあまり期待できないと思うが、町の職員も分担して駆けつけるのか。

**答** (町長) 町の職員も担当地区が決まっています。各避難所の確認と誘導など、消防団、自治会などと協力し対応する。

**問** (教育長) 幼稚園、保育所も含めて、様々な災害状況を想定して学期に1度、年に3回程度避難訓練と保護者への引き渡し訓練もしている。最近

**答** (教育長) 幼稚園、保育所も含めて、様々な災害状況を想定して学期に1度、年に3回程度避難訓練と保護者への引き渡し訓練もしている。最近

**問** (総務課長) 雷注意情報が出た後に電巻Tが気象庁からと、県の防災行政情報通信ネットワークシステムからと2通り入ってくる。

**答** (総務課長) 雷注意情報が出た後に電巻Tが気象庁からと、県の防災行政情報通信ネットワークシステムからと2通り入ってくる。

**問** 地震発生時の落下物、転倒物、ガラスの飛



**問** 水道事業の支払利息を軽減できないか！

**答** 企業債利率の高いものを把握し、繰上げ償還を検討



かき 沼守 議員

**問** 水道事業会計の平成25年3月末に於ける借入金残高は10億7千万円で、昨年度その支払利息は2826万円である。それに対して現預金残高が8億2千万円有り、現預金歩留りは77%である。多額の資金が余っている状況で、借入利息を2826万円支払っていることは大変もったいないことである。

**問** 先月水道水のカビ臭で飲用出来ない事件があった。水道事業の危機管理体制は。

**答** (町長) 今回のカビ臭事故を契機に、地震、水害、水質汚染、濁水など、非常時に取るべき職員の行動や対応をまとめた危機管理対応マニュアルを、古河市と早急に協議検討する。

**問** 資金の管理、有効活用を考えて、借入金を減らして支払利息の軽減を図るべきである。

**問** 改善を提案しているが、来年度の予算書はどのように改善するか。

**答** (町長) 水道事業で借入金を2分の1以内にして企業債の元利償還を進めていて、毎年4千万円程度起債残高を減らしている。企業債で利率の高いものを繰り上げ償還可能を検討する。

**答** (町長) 26年度予算書から、従来の予算書形式に加え、説明欄を事業別に詳細変更する。

**問** 野木町の玄関である野木駅のエレベーターホールに起居するホームレスを町はどのように認識対応しているか。

**答** (町長) 駅を利用する方や近隣住民の皆





**問** 平成26年度一般会計予算の編成方針は？

**答** 「のぎ未来プラン」の目標実現に向けて施策を展開



わたなべ しゅんいち  
渡邊 俊一 議員

**問** 一般会計予算の編成にあたり、平成26年度をどのような年度と位置づけているか。

**答** (町長) のぎ未来プランの計画期間の後半となり、目標の実現に向けて、実行段階となる事業が多い年度と考えている。

**問** 予算規模はどの程度を見込んでいるか。

**答** (町長) 教育と福祉の分野に重点を置き、普通建設事業の大幅な増加や高齢者等への扶助費等の増加が見込まれる。具体的な数字を示せる段階ではないが、前年度を大幅に上回る見込みである。

**問** (町長) 教育と福祉の分野に重点を置き、普通建設事業の大幅な増加や高齢者等への扶助費等の増加が見込まれる。具体的な数字を示せる段階ではないが、前年度を大幅に上回る見込みである。

**答** (町長) のぎ未来プランの重点施策を進めていく。すなわち、①町の活性化策として、工場用地の確保、農業基盤整備の促進。

**問** 財源確保の見通しはどうか。

**答** (町長) 最も重要な自主財源である町税のうち、個人町民税は未だ厳しい状況にあるが、法人町民税は企業収益が回復基調にあるため、町税全体では昨年度と同水準を見込めると考えている。

**答** (町長) 最も重要な自主財源である町税のうち、個人町民税は未だ厳しい状況にあるが、法人町民税は企業収益が回復基調にあるため、町税全体では昨年度と同水準を見込めると考えている。

**答** (町長) 最も重要な自主財源である町税のうち、個人町民税は未だ厳しい状況にあるが、法人町民税は企業収益が回復基調にあるため、町税全体では昨年度と同水準を見込めると考えている。

**問** 歳出に対する基本的な考え方はどうか。

**答** (町長) のぎ未来プランの重点施策を進めていく。すなわち、①町の活性化策として、工場用地の確保、農業基盤整備の促進。

**問** 財源確保の見通しはどうか。

**問** 町の経営指針(次期総合計画)への取り組みについて

**答** 雇用拡大、人口の増加、役場の機構改革等を実現する



さかぐち しんすけ  
坂口 進治 議員

**問** 雇用機会の拡大、若者定住促進、人口の増加、空き家対策の現状と見通しについて。

**答** (町長) 若者定住促進助成については、40歳迄の一戸建て住宅建設又は購入者に対しての定額補助を来年度中には実施したい。更に都市計画税を課税していないことを助成制度とセットでPRしたい。

**答** (町長) 若者定住促進助成については、40歳迄の一戸建て住宅建設又は購入者に対しての定額補助を来年度中には実施したい。更に都市計画税を課税していないことを助成制度とセットでPRしたい。

**問** 役場の機構改革に伴う役職の職務と職責分担、又非正規雇用職員の削減について。

**答** (町長) 事務分掌規則、職名に関する規則、事務決裁規程により、

**問** 役場の機構改革に伴う役職の職務と職責分担、又非正規雇用職員の削減について。

**答** (町長) 事務分掌規則、職名に関する規則、事務決裁規程により、

**答** (町長) 事務分掌規則、職名に関する規則、事務決裁規程により、

**答** (町長) 事務分掌規則、職名に関する規則、事務決裁規程により、

**問** インフラ整備の見直しで、ゆーらんど等施設の見直しや不急施設の抑制について。

**答** (町長) ゆーらんどは、地元還元施設として平成6年に建築、20年経っている。施設運営は指定管理者制度を導入して4百万円を削減し、その他

**問** インフラ整備の見直しで、ゆーらんど等施設の見直しや不急施設の抑制について。



佐川野小学校

**答** (町長) 統廃合は、現時点では考えていない。歴史と地域との深い繋がりがあり、現在どの小学校も複式学級にならない小規模校を卒業して中学校に進学しても問題ない。学区の見直しは混乱を招く。

**問** 学校の統廃合(学区の見直し)について。

議会では、多くの町民の皆様のお待ちしております。

# いっばん質問

**問** カビ臭、大事なのは二度と発生させないことだ

**答** 思川の表流水が我々の命の水。十分わかる



みやざき みちこ  
宮崎 美知子 議員

**問** 水道水かび臭の原因と発生後の対応について

**答** (町長) 原因に思川上流にある農業用水が挙げられているが、現在因果関係をはっきりと証明できない。従って、これと

いうことを申し上げられない。13日から広報周知に努めた。給水活動は役場駐車場から14日から開始。飲料水希望者は2700人だった。

**問** 町は今後、原因者に対し補償を求めているのか。

**答** (町長) 団体管理のため池は、水質汚濁防止法等の適用除外であるため賠償請求は大変難しい。

**問** 原因特定のための科学的証明は並大抵な事ではないと聞く。故意に放流したわけでもない。難しいが、浄水場でかかった活性炭や人件費等の実費については古河市と協議し同

じ立場で行って頂きたい。

今回の問題で一番大事なのは、二度と発生させないために今後どうするかだ。

密な連絡は当然だが、それだけでいいのか。

**答** (町長) 協定書も取り交わし事前連絡を義務付けたい。今後は浄水場の浄水機能の高度化を定期的に検討していく。

**問** 新たな40億円もの町民負担ではなく、原因者に根本的対応を求めることが大事ではないか。

野木町民と古河市民の命の水の問題だ。水草等での水質改善と併せ、排水口の

**答** (町長) 思川の表流水が我々の命の水。議員のお気持ち、ご意見は十分わかる。承っておきたい。

**問** 12日、古河市が追及してくれたこと

で放流先が利根川水系に切り替えられた。結果、14日から下流の海道浄水場

で放流先が利根川水系に切り替えられた。結果、14日から下流の海道浄水場

で放流先が利根川水系に切り替えられた。結果、14日から下流の海道浄水場

で放流先が利根川水系に切り替えられた。結果、14日から下流の海道浄水場

で放流先が利根川水系に切り替えられた。結果、14日から下流の海道浄水場

で放流先が利根川水系に切り替えられた。結果、14日から下流の海道浄水場

で放流先が利根川水系に切り替えられた。結果、14日から下流の海道浄水場

で放流先が利根川水系に切り替えられた。結果、14日から下流の海道浄水場



小山用水「大沼」

**問** 食物アレルギー対応マニュアルの進捗状況は？

**答** 栄養士を中心とするメンバーで3学期中に素案策定



すずき たかよし  
鈴木 孝昌 議員

**問** 食育の観点から、学校給食をどの様に認識しているか。

**答** (町長) まさに食育の実践の場と考える。(教育長) 食育教育の大事な場と位置づけ、適切な栄養供給・マナー指導・食文化伝承・地産地消など指導計画書を作成指導している。

**問** 町民に対し、食育の啓発活動は。

**答** (町長) 全町を挙げ、取り組むものと考え

**問** 食物アレルギーマニュアル作成とは、各小学校の在校生に対して統一的な指針の手引き作成を目的としていると考えるが、その認識で良いか。

**答** (こども教育課長) 聞き取り調査、就学以前の子の対応も含めた形で作成を考えているところ

である。

**問** 食育とマニュアル作成を考えた時、母親のお腹にいる時から始まり、その延長に幼小中のアレルギー対策があると考えますが、乳幼児の健康診断と食育の取組みは。

**答** (健康福祉課長) 妊娠・産後から乳幼児にかけて、母親と子供の健康・成長を目的に管理栄養士、職員を中心に母親学級で試食を交え、食事指導・相談を実施している。また、食生活改善推進員による親子食育教室も行っている。

**問** マニュアル作成に当たり、策定委員会を設置する目的に責任問題は含まれているのか。

**答** (こども教育課長) 特定の人の責任にならない様な形を考慮している。

**問** 食物アレルギー対策は、いじめ問題を含めた正しい知識と理解を全

教職員が身につけた上で、スタートさせる必要性をどの様に考えているのか。

**答** (こども教育課長) 小中学校・幼児の先生にエビデン使用法を含めた研修会を予定している。

**問** エビデンの保管方法をどの様に考えているか。

**答** (教育長) 医師の処方方をされた本人所持が原則だが、今後検討していく。

**問** 統一対応を目指す上で、症状・対応レベルの違いや調理設備環境・調理師人数等を踏まえ、自校式・親子方式・センター方式等の調理現場の環境整備の取組みは考えたのか。

**答** (こども教育課長) 話し合いではそこまで出ていない。現在ある設備の中でどこまで対応できるかという形で、マニュアル策定を考えている。

話し合いではそこまで出ていない。現在ある設備の中でどこまで対応できるかという形で、マニュアル策定を考えている。

話し合いではそこまで出ていない。現在ある設備の中でどこまで対応できるかという形で、マニュアル策定を考えている。

話し合いではそこまで出ていない。現在ある設備の中でどこまで対応できるかという形で、マニュアル策定を考えている。



**問** 町立図書館を多目的図書館にしては

**答** 町民が気楽にくつろげるようスペース拡大を検討



山 口 喜代司 議員

**問** 地域文化を支える図書館は、本の提供に加えて情報提供の場としての役割が求められている。

これに加えて、情報交流、子育て支援など複合的な機能を持つ小さな町にふさわしい町立図書館にしてはどうか。そのためには図書館スペースを拡げる必要がある。

幸い図書館の正面側に、建物に接して約280平方メートルの芝生敷地がある。ここを使って建物スペースを拡充し、多目的型の図書館にしてはどうか。

**答** (町長) 図書館の拡充については、具体的な計画はまだ作成されていないが、増築部分については力フェテラス的なものを念頭に置きながら、町民の皆さまが気楽にくつろげるスペース拡充の検討を進め、図書館が町民にとってより身近なものになるよう考えていく。

**問** どのような手順で具

体化していくのか。

**答** (町長) 現在、読書のまち検討委員会の

中でもいろいろ意見が出て

いるので、みなさんの意見を聞きながら平成26年度中に構想をまとめ、平成27年ごろまでに設計ができ上がるようにしたい。

**問** 監査事務局は、現在

議会事務局の職員3名が兼務している。26年度中には議会基本条例が制定され、議会事務局の仕事量が増えると思われる。監査機能の充実、地方行政に対する住民の信頼を高める上からも大切と考える。監査専任職員を配置してはどうか。

**答** (町長) 監査委員の重要性は十分認識している。監査事務局を置くかどうかは別にして、平成26年度は議会事務局に嘱託職員を配置する。監査事務局の設置については、専任職員の配置と合わせ26年度中に検討していく。

**問** 公的年金の支給年齢が毎年一歳ずつ引き上げられることから、町でも平成26年度から定年退職者に対する再任用制度の運用が見込まれるが、その状況はどうか。

**答** (町長) 25年度の定年退職者は10名で、アンケート調査では6名が再任用を希望している。26年の再任用者は最大6名の予定。

**問** 三部ともワンフロアにならないが、部長はどうか。

**答** (財政管理課長) 本館の方に考えている。別館の利用は。

**問** (財政管理課長) 会議室と町民が休憩できるスペースとブランド品等の展示を考えている。



野木町立図書館

**答** (総務課長) 今後とも

続けていきたい。

**問** 管理監督者養成研修は、今後も続けていくのか。

**答** (都市整備課長) 現在のファイリング期限年数以前のもので56件ある。優先順位を決めて、順次対応している。

**問** 要望書は道路の整備が多いと思うが。

**答** (都市整備課長) 通学路等の安全対策については、関係機関と合同点検し、危険力所の要望提

**問** 現在の財政で要望事項と総合計画の実現は可能か！

**答** 限られた財源で全ての要望事項の実施は難しい



眞 瀬 薫 正 議員

**問** 組織機構改革に伴つ

庁舎内のフロア配置

**答** (町長) 都市整備課を上下水道課と統合し、上下水道課の北側に、新館は旧都市整備課の位置に産業課を、本館2階は政策課と財政管理課を統合し、政策課となる。

**問** 町民の要望事項は何件ほどあるのか。

**答** (町長) 要望書、メール、ご意見箱、懇談会など23年度で303件、24年度212件、25年11月までで96件ある。

**問** 要望書の進捗状況は。

**答** (町長) 23年度27件、37項目のうち18項目、49%実施。24年度20件22項目のうち10項目、45%の実施である。

**問** 古い要望書の対応はどうしているか。

**答** (都市整備課長) 現在のファイリング期限年数以前のもので56件ある。優先順位を決めて、順次対応している。

**問** 要望書は道路の整備が多いと思うが。

**答** (都市整備課長) 通学路等の安全対策については、関係機関と合同点検し、危険力所の要望提

**問** 将来に向けて、基金の積み上げはできないか。

**答** (町長) この5年間、少しずつ基金を増やしてきた。増やした分を来年度、いろいろな計画を実行する段階になるのでご容赦いただきたい。全部壊すわけではない。心を締め、自立する町に向けて頑張るって担っていく。



## 各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

|                                                  | 賛成 | 反対 | 備考      |
|--------------------------------------------------|----|----|---------|
| <b>【平成25年第7回定例会】</b>                             |    |    |         |
| 野木町部課設置条例の制定について                                 | 11 | 2  |         |
| 野木町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について                     | 12 | 1  |         |
| 野木町環境審議会条例の一部を改正する条例について                         | 12 | 1  |         |
| 野木町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について                  | 12 | 1  |         |
| 野木町町営墓地設置条例の一部を改正する条例について                        | 11 | 1  | 欠席1     |
| 野木町武道館・弓道場条例の一部を改正する条例について                       | 11 | 1  | 欠席1     |
| 野木町市民農園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について               | 8  | 4  | 欠席1     |
| 野木町公民館使用条例の一部を改正する条例について                         | 11 | 1  | 欠席1     |
| 野木町体育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について             | 11 | 1  | 欠席1     |
| 工事請負契約の変更について                                    | 7  | 5  | 欠席1     |
| 指定管理者の指定について（野木町文化会館）                            | 10 | 1  | 欠席1・退席1 |
| 道州制導入に断固反対する意見書について（総務経済常任委員会審査の結果「採択」に対する採決）    | 11 | 2  | 採択      |
| 新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める陳情（総務経済常任委員会審査の結果「採択」に対する採決） | 11 | 2  | 採択      |

**野木町議会では、平成26年1月25日(土) 青・壮年による模擬議会を開催しました。詳細は次号にて紹介します。**

**野木町議会基本条例制定に向け特別委員会で検討しています。**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                      |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|----------------------|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | <b>議会・議長のつづき</b>     |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                      |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | <b>10月</b>           |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 2日 小山市消防本部竣工式        |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 2日 小山・野木地区暴力追放大会     |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 2日 総務経済常任委員会所管       |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 2日 事務調査              |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 7日 町政施行50周年記念式典      |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 9日 文教民生常任委員会所管       |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 9日 事務調査              |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 11日 議会運営委員会          |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 11日 消防団ポンプ操法大会       |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 12日 小山消防本部視察         |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 17日 議会基本条例特別委員会      |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 26日 野木町消防団通常点検       |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 28日 議会運営委員会所管事務      |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 29日 調査               |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | <b>11月</b>           |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 31日 第8回入ポレク2013      |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 3日 第37回野木町文化祭        |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 4日 県宮土地改良事業佐川野南地区起工式 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 10日 野木町産業祭           |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 11日 栃木県議事会会談・議長研修    |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 15日 野木町七歳合同祝         |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 17日 野木町学校教育祭         |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 19日 下都賀郡町村議会議員全体研修会  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 21日 議会基本条例特別委員会      |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 22日 議会運営委員会          |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 25日 小山広域保健衛生組合全員協議会  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 26日 議会基本条例特別委員会      |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 27日 栃木県町村議会議員研修会     |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 30日 きらりフェスタ2013      |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | <b>12月</b>           |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 3日 第7回定例会            |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 6日 議会基本条例特別委員会       |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 10日 議会運営委員会          |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 10日 議会基本条例特別委員会      |  |

**\*議長のつづき\***

「富士には 月見草が  
よくにあつ」  
太宰 治

存在感たつぷりの富士山と夜半にひっそりと咲く月見草。  
人目を避け、甲州の山奥に籠っていた太宰は、何を想ってこの文言をしたためたのか、今だ謎につつまれている。

ただ、当時の彼はパフォーマンズがエスカレーターし、自分を見失っていたのも確かだ。そんな空ろな日々耐えられなかったのだらう。たまたま旅先で出会った月見草の凛とした姿にこころ奪われ、何かを感じたにちがいない。  
何かとは何か。それは各人の感性にゆだねたい。  
(小杉史朗)

**議会だより編集委員会**

委員長 渡邊 俊一  
副委員長 柿沼 守  
委員 長 野 崇 泰  
坂 澤 晴 男  
川 口 進 治  
黒 川 広